

ゴールデンウィークにおける高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策を徹底しましょう！

東アジア地域では高病原性鳥インフルエンザが継続発生しています。ゴールデンウィークには海外への渡航者や国内での人や物の移動が増えることから、家畜伝染病の病原体の農場への**侵入リスクが高**くなります。畜産関係者は本病発生地域への**渡航は自粛し**、仮に**渡航する際には以下の点に留意**してください。また、**飼養衛生管理基準の遵守を徹底し**、家畜の異状を発見したときは、遅滞なく、獣医師又は家畜保健衛生所に通報してください。(休日は、下記携帯電話番号へ)

発生予防の重要ポイント

《海外渡航に当たっての留意事項》

- ①農場、家畜市場、と畜場等の家畜関連施設には立ち入らない
- ②動物との不用意な接触を避ける
- ③肉製品等は日本に持ち帰らない
- ④帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受ける

《帰国後の留意事項》

- ①帰国後一週間、畜舎など衛生管理区域には立ち入らない
- ②海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域には持ち込まない



むつ家畜保健衛生所：090-5841-6810

〒035-0072 むつ市金谷2丁目18-25

電話 0175-22-1254 FAX0175-22-125

下北県民局地域農林水産部むつ家畜保健衛生所 むつ地区家畜衛生推進協議会

